

平成29年度環境目標一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標	環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価	進捗状況	年間評価	進捗状況
部名	課名	29年度取組	1.実施事項(何を)	2.達成期限(いつまで)	進捗状況・成果	進捗状況	進捗状況・成果	進捗状況
4	庁舎管理事務	庁舎整備事業の完了により、平成29年度が全面供用開始後の通年使用となるため、光熱水費、維持管理費用等の削減に努めます。	1. 電気の消費量の抑制	2. 年間を通して	・エアコンの集中管理 ・エアコンの適正な温度設定の呼びかけ ・室内照明のこまめな消灯	○	空調の管理をこまめに行うことで、本庁の電気使用量は24%減、りんご庁舎の電気使用量は15.1%削減できた。	○
総務部 対象: 意図:	総務文書課 市役所本庁舎、りんご庁舎 本庁舎、りんご庁舎の適正な管理	市役所及びりんご庁舎を維持管理するための光熱水費や通信運搬費、事務機器等の借上料などの支出事務や、施設や設備の保守点検業務などを行い、りんご庁舎、また、平成29年度は庁舎整備後の通年使用1年目であり、光熱水費の削減に向けた取り組みのため、電気、ガス等のエネルギーの使用量を計測しました。	1. ガス消費量の抑制	2. 年間を通して	・エアコンの集中管理 ・エアコンの適正な温度設定の呼びかけ	○	空調の集中管理を行い、前年度比で8.9%の減となった。	○
10	車両管理事務	公用車の適正な整備点検の実施と、経年劣化により老朽化した車両の更新を行います。	1. 燃料の消費	2. 年間を通して	・燃費性能の良い車両導入 ・公共交通機関の利用促進	○	ハイブリッド車2台、軽自動車2台、マイクロバス1台を更新したが、車両の使用が多く、ガソリンの使用量は0.4%増、軽油の使用量は20.1%の減となった。	×
総務部 対象: 意図:	総務文書課 庁用車及び総務文書課共有管理車両	公用車の適正な整備点検の実施と、経年劣化により老朽化した車両(ハイブリッド車、軽自動車、軽貨物車、マイクロバス)の更新を行いました。 良好な状態を維持します。	1. 燃料の消費	2. 年間を通して	・燃費性能の良い車両導入 ・公共交通機関の利用促進	○	ハイブリッド車2台、軽自動車2台、マイクロバス1台を更新したが、車両の使用が多く、ガソリンの使用量は0.4%増、軽油の使用量は20.1%の減となった。	×
35	人事管理事務	スリムで効率的な行政運営を行うため、引き続き適正な人事管理を実施していく必要があります。	1. ノーマイカー通勤の取組を	2. 年間を通して	4月にマイカー通勤者の把握を行い、対象者について月ごとのノーマイカー通勤の実施率を課単位で人事課に報告する	○	年間平均実施率は24.3%(2月時点)となり、目標達成に向けて全庁的に取り組むことができた。	○
総務部 対象: 意図:	総務文書課 職員	また、国や県、他の地方公共団体の給与や勤務時間等の勤務条件の見直しと、適正な人事制度を実現していくとともに、正確かつ迅速な給与支給が求められます。 行政職、専門職及び医療職に必要な職員を採用するために新卒を中心とする上級・初級試験に加えて、社会人としての実務経験を生かすための社会人選考を実施しました。人事院勧告をはじめとする国の規則改正等に合わせて、俸給表、休暇制度及び退職手当条例等の改正を行いました。法令、条例等に基いた適正な給与支給や人事管理を行うため、人事給与システムの適切な運用及び管理を行いました。	1. ノーマイカー通勤の取組を	2. 年間を通して	4月にマイカー通勤者の把握を行い、対象者について月ごとのノーマイカー通勤の実施率を課単位で人事課に報告する	○	年間平均実施率は24.3%(3月末)実施率目標の25%を超える月が4か月あり、全庁的な取り組み成果が見られた。	○
36	職員研修事業	行政サービスに対して市民からの適切な意見もあり、全職員コンシェルジュ宣言の取組をさらに進めていくこと、また、職員意識の改革や人間関係、業務能力の向上のため、目的意識を明確にした職員研修を充実する必要があります。	1. 新規採用職員の環境に関する研修を	2. 年間を通して	5月に田植え体験、風の学習での自然生活見学、7月及び12月に自動車運転講習によるエコ運転技術を地場研修する	○	5/16・17田植え等研修(参加者63名)、10/4・10/15・11/21交通安全研修を実施(参加者60名)。	○
総務部 対象: 意図:	人事課 職員	新都市人財育成基本方針を新たに策定し、目指す職場と職員像や人財づくりのための体制を明らかにしました。政策立案能力及び仕事力の強化、キャリア形成支援の強化、管理職マネジメント力の強化を図るための階層別研修を実施しました。新規採用職員について、公務員としての制、家、服務、組織機構、接遇、文書事務、自動車安全運転、環境等に関する研修を実施しました。「全職員コンシェルジュ宣言」の取組を進めながら、接遇研修を複数回にわたり実施しました。	1. 新規採用職員の環境に関する研修を	2. 年間を通して	5月に田植え体験、風の学習での自然生活見学、7月及び12月に自動車運転講習によるエコ運転技術を地場研修する	○	5/16・17田植え等研修(参加者63名)、10/4・10/15・11/21交通安全研修を実施(参加者60名)。	○
37	健康管理事業	職員の健康は、活力ある職場づくり、風通しのよい職場環境の前提となるものであり、良好な心身の健康を維持していくことが求められます。メンタルヘルス上の問題を抱え、長期的休養を余儀なくされている職員が増加傾向にある中、職場として精神面のケアの重要性が高まっています。	1. 職員の健康診断を	2. 年間を通して	定期健康診断、人間ドック、ストレスチェックの実施	○	ストレスチェック出席率93.3% 人間ドック、定期健康診断実施率85.1%(30.1時点)引き続き健康診断の受診勧奨を行う	○
総務部 対象: 意図:	人事課 職員	・全職員を対象とした健康診断(人間ドック受診、定期健康診断、生活習慣病予防検診、婦人科検診)を実施しました。特定保健指導(健康づくり事業)による健康応援セミナー4回開催、保健師による個別相談を実施しました。メンタルヘルス対策として、セルフケア研修会、インケンア研修会を開催。全職員を対象としたストレスチェックを実施し、職員及び家族の個別相談、人事課保健師による高ストレス部署へのセルフケア研修を実施しました。年度末に飯田市職員におけるハラスメントの防止に関する指針を制定しました。	1. 職員の健康診断を	2. 年間を通して	定期健康診断、人間ドック、ストレスチェックの実施	○	ストレスチェック出席率93.3% 人間ドック、定期健康診断実施率85.1%(30.1時点)引き続き健康診断の受診勧奨を行う	○
48	市税課課事業	地方税電子申告(eLTAX)の普及促進により納税者の利便性向上と課税業務の効率化を図ることができました。	1. 自家車用による通勤回数に対するノーマイカー通勤の割合を	2. 年間を通して	徒歩、自転車、乗り換え、バス、電車相乗り	×	4月16.94%、5月13.33%、6月17.68% 市民税の繁忙期と併せて、非繁忙期に低い達成率となっていました。7月21.18%、8月16.58%、9月18.82%と低調で、実施対象者の見直しを検討。	×
総務部 対象: 意図:	総務課 納税義務者、納税通知書・納付書	市税の適正な課税を行い、納税義務者に確実に届く。	1. 自家車用による通勤回数に対するノーマイカー通勤の割合を	2. 年間を通して	徒歩、自転車、乗り換え、バス、電車相乗り	×	4月16.94%、5月13.33%、6月17.68% 市民税の繁忙期と併せて、非繁忙期に低い達成率となっていました。7月21.18%、8月16.58%、9月18.82%と低調で、実施対象者の見直しを検討。	×
49	市税徴収取事務	納付方法について市税を申し込みに納税管理すること、また、納付しやすい環境の整備や、納税意識の高揚に努め、現年度収収率を向上させることが、市民サービスのための安定した自主財源の確保につながります。	1. 市税収収率を	2. 平成29年度決算時に	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
総務部 対象: 意図:	納税課 納税義務者	納期前までに納付のない納税義務者に対しては、督促状・催告書・警告書を送付し早期に自主納付いただくよう働きかけますが、それでもなお納付しない場合は、優良な納税義務者との公平を期すため厳正な滞納処分を執行することが必要です。 ・納期前までに納付のない納税義務者に対し、督促状、催告書等を送付し早期の自主納付を働きかけました。 ・広報などにより口座振替納付を推進しました。(口座振替割合 48.35/一セート) ・充分な納税資金を有しながら誠実な納税意思が認められない滞納者に対し、迅速かつ適正な滞納処分を行いました。(差押件数 2,065件) ・滞納額が大きく早期解決が困難なケースの一部を長野県地方税滞納整理機構に移管し徴収業務を依頼しました。(移管件数 40件) ・市税の過納納分の迅速正確な還付に取り組みました。	1. 市税収収率を	2. 平成29年度決算時に	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	一般事務及び施設管理業務	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
市民協働 環境部	田舎活動支援事業	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59.01% 27年度同期の収収率は0.9%と上回っている	○
対象: 意図:	市民協働 環境部	環境光自治振興センター	1. 結の消費を	2. 年度末までに	・納期前までに市税を納付しない時は、1.督促状、催告書により納税の催告を差押、交付要求書の滞納処分3.徴収滞り等の滞納の権利措置などをいって滞納金を徴収する。 ・毎月の収納状況を確認する	○	10月末時点の市税収収率は59	

平成29年度環境目標一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 1.実施事項(何を) 2.達成期限(いつまで)	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価	進捗 状況	年間評価	進捗 状況
							進捗状況・成果	
部名	課名	29年度取組						
市民協働 環境部	施設管理業務	下久堅自治振興センター	1.施設植栽を 2.年度末まで 3.管理する	施設の緑化として雨水を利用して下久堅公民館 の植栽管理を行う	雨水を利用して下久堅公民館玄関前 の植栽管理を行った。	○	夏場を中心に雨水を利用した植 栽管理ができた。」	○
	対象:							
	意図:							
	団体業務支援及び地域団体等が行う活動支援	下久堅自治振興センター	1.和紙講座を 2.年度内に 3.3回以上実施する	和紙講座開催、楳畑の整備、収穫、和紙卒業証 書の授与	5月、6月、8月に楳畑の整備を行っ た。9月にはひさかた和紙を題材に 歴史の紹介やひさかた和紙保存会の 取り組み等、講演会を開催した。	○	楳畑の整備や講演会、ワーク ショップを行い、地域の伝統文化 の継承活動を行った。	○
市民協働 環境部	対象:		1.桜の植栽を 2.年度内に 3.20本程度行う	さくら祭りの開催、小学生による桜の播種、苗木 の植樹	4月にさくら祭りを開催、9月に小学 生による桜の種まきを行った。	○	3月に下久堅小学校の卒業生に 桜の苗木を贈呈した。	○
	意図:		1.環境美化活動を 2.年度内に 3.4回以上実施する	地区住民によるごみ拾い、河川清掃、親水公園、 虎岩グラウンドの下草刈り	5月に春のごみゼロ運動、6・7月に環 境課職員を講師とした講習、7月に河 川清掃、親水公園、虎岩グラウンドの 下草刈りを行った。	○	11月19日に秋のごみゼロ運動を 実施	○
	一般事務及び施設管理業務	上久堅自治振興センター	1.灯油の使用量を 2.年度末までに 3.対前年比10%減を目指す	灯油使用量が増えているため、冬季の温度管理 について、基準を守り削減を図る。	現段階では、灯油の使用はない。	-		
	対象:							
市民協働 環境部	一般事務及び施設管理業務	千代自治振興センター	1.よこね田んぼの保全活動 2.年度中 3.取組を推進する	よこね田んぼの保全活動について、市民との協 働により取組を推進する	よこね田んぼ保全委員会を中心に取 組が推進できた	○		
市民協働 環境部	対象:		1.環境に関する体験の場を 2.年度中 3.3回以上つくる	公民館事業において、市民の環境意識の増進に 関わる事業を実施する	・子ども釣り大会への協賛 ・万古溪谷橋の木ソーアの実施	○		
市民協働 環境部	一般事務及び施設管理業務	龍江自治振興センター	1.灯油の使用量を 2.年度末までに 3.対前年比5%減を目指す	灯油使用量が増えているため、冬季の温度管理 を徹底し、削減を図る。	現段階では灯油の使用はない。	-		
市民協働 環境部	一般事務・団体支援業務及び施設管理業務	竜丘自治振興センター	1.紙の消費量の抑制 2.年間を通して 3.対前年比3%減を目指す	両面印刷、裏紙利用の推進と会議資料の簡略化 による紙の削減に努める。	紙の消費量について、前年対比 16.1%減となっており目標を達成して いる。	○	紙の消費量について、前年対比 13%減と、裏紙使用徹底によ り、目標の3%を大幅に上回るこ とができた。	○
市民協働 環境部	対象:		1.施設の緑化を 2.年間を通して行い 3.明るい環境づくりを目指す	施設入口等にプランターや観葉植物を設置して 管理する。夏季はグリーンカーテンを設置する。	自治振興センターの周辺に、ゴーヤ、 朝顔、きゅうり、ミニトマト、なすを植 えて、明るい職場環境をつくること ができた。	○	冬期間も事務所内に地域の 方々からいただいた鉢植えを置 くなど、年間を通して緑化につ とめることができた。	○
市民協働 環境部	団体活動支援業務	竜丘自治振興センター	1.河川美化活動を 2.年度末までに 3.5回以上実施する	水辺等美化活動や大竜川環境美化活動など幅 広く参加を呼びかけ計画的に実施する。	大竜川美化活動を7月2日に実施す ることができた。水辺等美化活動8月14 日・7月23日・8月27日に実施するこ とができた。	○	大竜川美化活動を2月24・25日 に実施することができた。	○
市民協働 環境部	対象:		1.里山保全活動を 2.年度末までに 3.5回以上市民参加で実施する	里山連絡協議会による遊歩道・ギフチョウ公園整 備、財産区作業を幅広く参加を呼びかけ計 画的に実施する。	日井松塚5月27日・8月19日(2回)・ギ フチョウ公園8月19日(1回)の整備 作業を実施した。	○	日井松塚10月14日(1回)・ギ フチョウ公園10月14日(1回)の 整備作業を実施した。	○
市民協働 環境部	意図:		1.太陽光発電事業により 2.年間を通して 3.収益金を景観形成・環境教育に活用する	収益金で、カーテニング事業、2施設の芝生美化 証事業を実施する。	遊休農地を活用して、チューリップ・ひ まわりを一面咲かせることができた。 2施設の芝生植栽7月3日と管理を行 なつた。	○	11月に保育園と連携し、チュ リップの球根を植栽する作業 実施した。芝生も継続して管理し 順調に生育している。	○
市民協働 環境部	一般事務及び施設管理業務	川路自治振興センター	1.執務室内の整理整頓 2.7月末までに 3.整理整頓	保存文書・不要な書類の分類をする。不要物の 廃棄。日々掃除をするためのシステムをつくる。	当初計画していた整理整頓の該当場 所は、掃除することができた。	○	何十年にわたり保存してある文 書については、一部分類して処 分したが、全てではできなかった。 住民に「執務室がきれいになっ た」と言われるようになった。	○
市民協働 環境部	対象:		1.施設の緑化を 2.年間を通して行い 3.明るい環境づくりを目指す	施設入口等にプランターや観葉植物を設置して 管理する。夏季はグリーンカーテンを設置する。	施設入り口に、いつも花を飾るように した。 グリーンカーテンは、管理の手間がか かるので、竹すだれで代用した。	○	植物の少ない冬の季節も、住民 が自宅にある花などを持ってき てくれるようになった。「明る なつた」と言われるようになった。	○
市民協働 環境部	団体活動支援業務	川路自治振興センター	1.河川美化活動を 2.年度末までに 3.3回以上市民参加で実施する	全市一斉水辺等美化活動や大竜川環境美化活 動など市民参加を呼びかけて実施する。	多くの市民の参加の下、河川清掃を 2回実施した。	○	各区や河川巡視に係る各団体 等が主催して、河川美化活動を 3回以上実施した。	○
市民協働 環境部	対象:		1.環境に関する学習会等を 2.年度末までに 3.3回以上市民参加で実施する	児童・生徒に対する環境に関する学習会等を開 催し、環境教育を推進する。	かわらんべ祭り等の地域行事におい て、地域住民参加の下、環境教育の 実施ができた。2回	○	かわらんべ祭りや、川路まちづ り委員会の教育育成委員会に おいて環境学習を3回以上実施 できた。	○
市民協働 環境部	一般事務	三穂自治振興センター	1.事務室環境 2.特に夏季、冬季 3.快適環境を目指す	夏季は、事務室の東側にアサガオによる緑の カーテンを設置し猛暑対策を抑制。冬季暖房使用 時には加湿器を目標とする。	6月よりグリーンカーテン作成～10月 まで	0.9	12月より加湿器作動 冬季のセンター執務室内気温が 極めて低く、対応に苦慮した。	0.8
市民協働 環境部	対象:		1.紙の消費を 2.年度末までに 3.削減に努める	印刷ミスの抑制、適正な会議資料作成、裏紙利 用の励みにより紙の削減を図る。また、コピー機・ 植栽機の適正利用に努める。	会議資料の見直しを図る。極力1ペー バー化を徹底した。 裏紙利用を徹底した。	0.9	会議資料の見直し、裏紙利用の 徹底、通知のfax・メール化を推 進し、より紙の削減に努めた。	0.9
市民協働 環境部	森林、里山環境整備事業	三穂自治振興センター	1.財産区内の森林 2.秋頃までに 3.秋頃までに	地区財産区のみでは4～6月、区財産区のみで は5～6月、合同では7～9月に合同作業	1回目日は6/24(日)に、5組合総勢120 名で実施 2回目日は8/26(日)に3組合96名で実 施	0.9	組合住民による管理作業2回、 財産区職員による支障木伐採・ 作業道除草作業4回実施	0.95
市民協働 環境部	対象:		1.支障木の伐採、作業道の整備等実施 2.若峰公園 3.秋頃までに	坪原広場の除草(2)、フジノカマ植栽等(3)、な かし広場除草(2)、おひさま広場除草(1)、老人 福祉センター周辺除草(1)	6/18(日)と9/24(日)に、まちづくり委 員会役員・市役所三穂会職員30名で 実施	0.9	3/4(日)に今年度最後の除草・ 支障木伐採実施。今年度は雑 草の成長早く、作業も過酷で あつた。	0.92
市民協働 環境部	意図:		1.里山整備 2.10月頃 3.除草作業1回実施	各組合ごとの通音請	三穂地区13組合それぞれで、春と秋 「通音請」を実施	0.9	市道開通はほぼ達成したが、県 道については、地域の道路とい う認識で、中々実施されなかつ た。	0.85

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標	環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価	進捗状況	年間評価	進捗状況
部名	課名	29年度取組	1 実施事項(何を) 2 達成期限(いつまで)		進捗状況・成果		進捗状況・成果	
市民協働環境部	一般事務 山本自治振興センター		1 事務室環境 2 特1・夏季、冬季 3 快適環境を目指す 1 紙の消費を 2 年度末までに 3 削減に努める	夏季は、事務室の東側にアサガオによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑え、冬季暖房使用時には加温器を使い感染症予防する。 印刷ミスの印刷、適正な会議資料作成、裏紙利用の励行により紙の削減を図る。また、コピー機・輪転機の適正利用に努める。	夏季は、事務室の東側にアサガオによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑え、冬季暖房使用時には加温器を使い感染症予防に努め予防となった。	○	事務室内にて冬季暖房使用時に加温器之机を使い感染症予防に努め予防となった。	○
市民協働環境部	森林、里山他環境整備事業 山本自治振興センター		1 財産区内の森林 2 秋頃までに 3 支障木の伐採、作業道の整備等延べ8回実施	1 財産区内の森林 2 秋頃までに 3 支障木の伐採、作業道の整備等延べ8回実施	地区財産区(5回)4/14・5/18・6/15・8/10・9/14、区財産区(4回)5/28・6/17・7/30・9/16実施	○	前期同様に、枯木伐採、下刈、林道の整備等実施。地区財産区(2回)10/15・10/19、区財産区(1回)10/29	○
市民協働環境部	伊賀良自治振興センター行政事務遂行事業 伊賀良自治振興センター		1 戸原等の広場 2 秋頃までに 3 除草、フジバカマ植栽延べ7回実施 1 里山整備 2 10月頃 3 除草作業1回実施	1 戸原広場の除草(2)・フジバカマ植栽等(3)、なかよし広場除草(2)・おひさま広場除草(1)、老人福祉センター周辺除草(1) 2 里山整備 3 除草作業1回実施	戸原広場の除草(2)・フジバカマ植栽等(3)、なかよし広場除草(2)・おひさま広場除草(1)、老人福祉センター周辺除草(1) 2 里山整備 3 除草作業1回実施	○	11/12一斉に戸原広場の除草、なかよし広場除草、老人福祉センター周辺除草を実施	○
市民協働環境部	伊賀良自治振興センター行政事務遂行事業 伊賀良自治振興センター		1 グループウェアの活用 2 通年 3 紙及び電気の使用を抑制する 1 グリーン購入 2 通年 3 実施する	1 グループウェアの活用 2 通年 3 紙及び電気の使用を抑制する 1 グリーン購入 2 通年 3 実施する	グルーウェアトップページ上に作成した伊賀良自治振興センターポータルを活用し、電子取扱い及び情報の共有化を実施する。 事務用品等について、グリーン購入対象製品を購入する。	○	グルーウェア掲載件数4～9月:152件 前年度同期と比較し、22件の増となり、定着してきている。 普段から対象商品の購入に心掛けている。	○
市民協働環境部	伊賀良公民館施設管理事業 伊賀良自治振興センター		1 施設内の冷暖房温度 2 7～8月、11～3月 3 室温25℃、暖房19℃ 1 敷地内の環境 2 通年 3 美化を図る	1 施設内の冷暖房温度 2 7～8月、11～3月 3 室温25℃、暖房19℃ 1 敷地内の環境 2 通年 3 美化を図る	各部屋に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施した。 毎月実施することができた。	○
市民協働環境部	一般事務及び施設管理業務 山本自治振興センター		1 手作り封筒を 2 年度末までに 3 2,000枚使用 1 通知等による啓発 2 年間を通して行い 3 2,000枚送付 1 リターナル容器を利用することにより、廃棄物の発生を抑制する。半期ごと検証し、職員の自覚を促す。 2 年間を通して行い 3 実施率90%	1 手作り封筒を 2 年度末までに 3 2,000枚使用 1 通知等による啓発 2 年間を通して行い 3 2,000枚送付 1 リターナル容器を利用することにより、廃棄物の発生を抑制する。半期ごと検証し、職員の自覚を促す。 2 年間を通して行い 3 実施率90%	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	同体活動支援事業 山本自治振興センター		1 河川美化活動 2 年度末までに 3 3回以上実施する 1 アルミ缶を 2 年間を通して回収し 3 回収を環境保全に活用する	1 河川美化活動 2 年度末までに 3 3回以上実施する 1 アルミ缶を 2 年間を通して回収し 3 回収を環境保全に活用する	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	施設管理・一般業務 上郷自治振興センター		1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	同体活動支援事業 山本自治振興センター		1 森林整備等への参加者数 2 年間を通して 3 H26実績数1,180人を確保 1 森林公園を活用した事業への参加者数 2 年間を通して 3 H26～28の平均実績数200人を確保	1 森林整備等への参加者数 2 年間を通して 3 H26実績数1,180人を確保 1 森林公園を活用した事業への参加者数 2 年間を通して 3 H26～28の平均実績数200人を確保	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	一般事務及び施設管理業務 上郷自治振興センター		1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	同体活動支援事業 山本自治振興センター		1 森林整備等への参加者数 2 年間を通して 3 H26実績数1,180人を確保 1 森林公園を活用した事業への参加者数 2 年間を通して 3 H26～28の平均実績数200人を確保	1 森林整備等への参加者数 2 年間を通して 3 H26実績数1,180人を確保 1 森林公園を活用した事業への参加者数 2 年間を通して 3 H26～28の平均実績数200人を確保	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	一般事務及び施設管理業務 上郷自治振興センター		1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	同体活動支援事業 山本自治振興センター		1 森林整備等への参加者数 2 年間を通して 3 H26実績数1,180人を確保 1 森林公園を活用した事業への参加者数 2 年間を通して 3 H26～28の平均実績数200人を確保	1 森林整備等への参加者数 2 年間を通して 3 H26実績数1,180人を確保 1 森林公園を活用した事業への参加者数 2 年間を通して 3 H26～28の平均実績数200人を確保	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	一般事務及び施設管理業務 上郷自治振興センター		1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	同体活動支援事業 山本自治振興センター		1 森林整備等への参加者数 2 年間を通して 3 H26実績数1,180人を確保 1 森林公園を活用した事業への参加者数 2 年間を通して 3 H26～28の平均実績数200人を確保	1 森林整備等への参加者数 2 年間を通して 3 H26実績数1,180人を確保 1 森林公園を活用した事業への参加者数 2 年間を通して 3 H26～28の平均実績数200人を確保	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する。	○	掲示による啓発を実施し、適切な温度設定に努めていた。	○
市民協働環境部	一般事務及び施設管理業務 上郷自治振興センター		1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	1 紙の消費量の抑制 2 年間を通して 3 目標値61.4kg/yを以下にする 1 ごみリサイクル率 2 年間を通して 3 目標値80%以上にする	各部署に冷暖房の温度を掲示し、利用者へ啓発を図る。 1ヶ月に1回、職員によりごみ拾いを実施する			

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 (1)実施事項(何を) (2)達成期限(いつまで)	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価	進捗状況	年間評価	進捗状況
部局	課名	29年度取組			進捗状況・成果		進捗状況・成果	
市民協働環境部	団体活動支援事業		1 遠山川両岸の草刈 2 7月末 3 1回以上実施	下伊那郡建設事務所と河川改修箇所周辺の地域住民が協力して「かくら大橋」上流両岸の環境美化活動を実施する。	7月9日(日)に下伊那郡建設事務所と河川改修箇所周辺の地域住民が協力して「かくら大橋」上流両岸の環境美化活動を実施した。	○	「遠山川緑の川づくり」推進会議を開催、次年度の環境美化活動の計画について協議した。	○
対象:	河川		1 遠山川両岸の草刈、美化活動 2 8月末 3 1回以上実施	遠山川の美化活動、外来植物の駆除についての知識を学び計画的に実施する。	遠山川周辺に定着している、外来植物の駆除についての知識を学び、地区及び高齢者クラブにより環境美化活動を実施した。	○	「遠山川緑の川づくり」推進会議と、自治会、公民館などより連携して環境美化活動を実施した。	○
意見:			1 ごみゼロ運動の参加者数 2 年間を通して 3 H27年度集積数(781人)以上を確保	市民協働によるごみゼロ運動として、春秋の2回環境美化活動を行い、その美観をカウントする。	春ごみゼロ運動 398人	○	秋ごみゼロ運動 374人年間計 772人	×
141	火葬事業	下伊那郡火葬場の稼働により収入(斎苑使用料)が減少しており、今後の斎苑施設の維持管理等を見据えると、制度等の見直しを検討していく必要がありました。また、施設建物の耐用年数も考慮し、次期施設のあり方を検討していく必要があります。	1 貯蔵している灯油 2 年度末 3 漏洩がない	地下タンクの定期点検を年1回実施する	点検を実施し一漏洩なし	○	点検を実施し一漏洩なし	○
市民協働環境部	環境課	快速な環境で市民が斎苑を利用できるような斎苑の管理に努めるとともに、NPO法人飯田葬祭事業組合へ委託し火葬事業に取り組みました。支援なく使用が出来るよう、斎苑施設の維持整備に努めました。また、上村・南信濃地区合併時の申し合わせにより、上村・南信濃地区住民の阿南斎苑での火葬に対して、補助を行い、公平性を担保しました。	1 アメシロ農業 2 年度末 3 保管管理を徹底	農業を保管庫で管理する。 農業の保管量の把握、利用状況を記録する。	農業は保管庫で管理 農業の保管量の把握、利用状況を記録した。	○	農業は保管庫で管理 農業の保管量の把握、利用状況を記録した。	○
対象:	斎苑利用者	快速な環境で市の斎苑を利用できる	1 定期的なごみの収集 2 年度末まで 3 公害衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○
意見:	生活環境(河川、周辺環境等)	市民参加により良好な環境が保たれている	1 不法投棄ハトロール員、地域、県、警察と環境課の連携による不法投棄に対する迅速な対応(投棄者への厳格な対応と地域環境の美化を維持するための回収) 2 年度末まで 3 放置による公害衛生上の支障を発生させない	不法投棄案件に対して厳格な対応を行った。公害衛生上の支障は発生していない。	○	不法投棄案件に対して厳格な対応を行った。公害衛生上の支障は発生していない。	○	○
159	3R推進事業	生活や事業活動の中に3Rが習慣化することを目指し、発生抑制や再使用につかり取り組みながら、資源ごみの適正な分別と排出の徹底を図る必要があります。	1 定期的なごみの収集 2 年度末まで 3 公害衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○
市民協働環境部	環境課	・容器包装リサイクル法に基づき、再生利用可能な資源の収集運搬を実施しました。 ・広報いんて、ごみリサイクルカレンダー等で、資源ごみの適正な分別と排出方法を周知しました。 ・資源物回収団体からの38件の補助金申請に対応し、支援を行いました。 ・生ごみ処理機器を購入し、1世帯に対し、97件の補助金を行いました。	1 ボイ捨ての根絶、ボイ捨て等の禁止及び環境美化の推進 2 年度末まで 3 放置による公害衛生上の支障を発生させない	不法投棄案件に対して厳格な対応を行った。公害衛生上の支障は発生していない。	○	不法投棄案件に対して厳格な対応を行った。公害衛生上の支障は発生していない。	○	○
対象:	市民	リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の推進	1 定期的なごみの収集 2 年度末まで 3 公害衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○
意見:	地域環境美化推進事業	飯田市内における不法投棄及びボイ捨て等の根絶を目指し、地域の環境美化に取り組み、ボイ捨て等をさぐり環境づくりを進める必要があります。	1 定期的なごみの収集 2 年度末まで 3 公害衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○
市民協働環境部	環境課	・市と21全市一斉行動日を設定して、道路等のごみ拾いを地域の美化活動を実施しました。子供にも参加を呼びかけて大人と一緒に取組まれました。市内20地区に1名づつ、飯田市不法投棄ハトロール員を委嘱し、地区内の環境美化重点路線を中心に不法投棄の監視活動を行いました。各地区まちづくり委員会によるごみ分別に係る啓発、不法投棄物の回収、不法投棄防止施設の整備等に対して補助金を交付し、その活動を支援しました。	1 定期的なごみの収集 2 年度末まで 3 公害衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○
対象:	一般廃棄物	不法投棄とボイ捨て等の防止	1 定期的なごみの収集 2 年度末まで 3 公害衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○
意見:	環境課	ごみの適正な分別と排出を徹底していく必要があります。	1 定期的なごみの収集 2 年度末まで 3 公害衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○
161	ごみ適正処理事業	推進する収集運搬と適正な処理の継続的な実施を行う必要があります。	1 定期的なごみの収集 2 年度末まで 3 公害衛生上の支障を発生させない	業務の着実な遂行のための啓発 委託業者、まちづくり委員会と環境課の連携による適正なごみ回収及びごみ集積所の管理	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○	定期的にごみを収集した。 公害衛生上の支障は発生していない。	○
市民協働環境部	環境課	・ごみ分別の変更内容の周知のため、H29.9月～3月分のごみリサイクルカレンダーを随時作成し、配布しました。 ・同じ新規却場稼働に伴い、集積所管理、ごみ回収ルートなどを見直し、ごみ収集の最適化を図りました。 ・粗大ごみの戸別収集事業の回収対象に、リサイクル家電4品目を新たに追加、排出困難者への利便性を高めました。	1 樹林墓地公園 2 平成31年度 3 排水箇所を特定する	排水が疑われる箇所付近を優先し止水栓を設置するなどして漏れ箇所を絞り込む	漏水が発生したため応急処置を実施 緊急性が高いと判断し園内全域の配管布設調査を行いました。	○	漏水箇所を調査し、対策工事を実施したため、漏水が解消された。	○
対象:	一般廃棄物	資源な収集運搬及び適正な処理	1 樹林墓地公園 2 平成31年度 3 排水箇所を特定する	排水が疑われる箇所付近を優先し止水栓を設置するなどして漏れ箇所を絞り込む	漏水が発生したため応急処置を実施 緊急性が高いと判断し園内全域の配管布設調査を行いました。	○	漏水箇所を調査し、対策工事を実施したため、漏水が解消された。	○
意見:	市営墓地経営事業	墓地の希望者、墓地の返還者の状況から、墓地の需要を的確につぎとらえ、墓地の継承者がいなくなる世帯なども勘案し、今後の市営墓園のあり方も含めて検討していく必要があります。	1 樹林墓地公園 2 平成31年度 3 排水箇所を特定する	排水が疑われる箇所付近を優先し止水栓を設置するなどして漏れ箇所を絞り込む	漏水が発生したため応急処置を実施 緊急性が高いと判断し園内全域の配管布設調査を行いました。	○	漏水箇所を調査し、対策工事を実施したため、漏水が解消された。	○
市民協働環境部	環境課	市営墓園4箇所(相模、矢高、柏原、西部)の公共部分(駐車場や緑地帯等)の清掃や修繕を行います。	1 樹林墓地公園 2 平成31年度 3 排水箇所を特定する	排水が疑われる箇所付近を優先し止水栓を設置するなどして漏れ箇所を絞り込む	漏水が発生したため応急処置を実施 緊急性が高いと判断し園内全域の配管布設調査を行いました。	○	漏水箇所を調査し、対策工事を実施したため、漏水が解消された。	○
150	環境モデル都市計画計画進行管理事業	地域環境条例を活用した持続可能な地域づくりに関する市民周知が十分ではありません。また、FIT(再生可能エネルギー)固定価格買取制度)における太陽光発電の買取価格が下がり、経済的なメリットがなくなっているため、太陽光発電による事業が創出されにくくなっています。	1 地域公共再生可能エネルギー活用事業 2 いんて環境プランの目標年度の平成32年度までに 3 現在の9事業を拡大していく	・小水力発電所建設への継続的支援 ・木質バイオマス資源の貯存量及び利用可能量の把握及び新たな木質バイオマス利活用モデルの構築 ・小水力発電の新たな開発可能性箇所の調査等	・小水力発電所建設に向け、継続的な支援を行うことができた。 ・木質バイオマスの利活用については検討中である。 ・小水力発電の新たな開発のため男女川での流量調査を行い、可能性検討をした。	○	・小水力発電所建設に向け、継続的な支援を行うことができた。 ・木質バイオマスの利活用については検討中である。 ・小水力発電の新たな開発のため男女川での流量調査を行い、可能性検討をした。	○
市民協働環境部	環境モデル都市推進課	1 地域環境条例等によって支援する事業化のため、飯田市						

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 (1)実施事項(何を) (2)達成期限(いつまで) (3)年間	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価 進捗状況・成果	進捗状況	年間評価 進捗状況・成果	進捗状況
部局	課名	29年度取組						
118	公立保育所運営事業 子育て支援課	保護者が家庭でのしつけを学ぶ上で有効な情報や地域との連携の必要性を伝える必要があります。職種によりパート職員の確保が困難なことや教材料費の値上げによる管理費用の増加しています。 子どもを通う保育所で、保護者の方が保育の体験を行いました。生活習慣及び社会性を習得するために地域活動事業を通して地域住民との交流体験を行いました。健全な保育所運営を行うために必要なパート職員、代替職員の配置しました。 就学までの基本的な生活や集団生活ができる保育を実施	1) 地元食材の利用 2) 年間 3) 前年度より1%以上させる	地元業者や地元生産者へ働きかけ、保育園への搬入食材について、地元食材調達に努めていた			地元食材調達に全園で取組を行った	○
168	公共保育所(16園)、以上児の家庭数 対象: 就学までの基本的な生活や集団生活ができる保育を実施 意図:	平成29年12月末での公の施設廃止に伴い、他施設等での各種講座の継続について、関係者との協議が必要となっています。 また、施設全員の後利用について、桐林グリーンセンター後利用検討委員会の検討結果を参考にしながら、検討を行う必要があります。	1) 石油類の保管施設 2) 年間を通して 3) 適正な管理を行う	・5月、飯田労働者共済会事務局へ打診 ・6月下旬・サマールズなどの所長との打ち合わせ、記録簿等の作成 ・6月～タンクの確認作業の実施	・毎日、チェック表に基づき石油類新施設検査記録簿に点検結果を記入 ・毎月まとめて記録簿を提出	○	・毎日、チェック表に基づき石油類新施設検査記録簿に点検結果を記入 ・毎月まとめて記録簿を提出	○
189	産業振興課 対象: 飯田市桐林労働者福祉センター施設 意図: 施設の適切な管理・運営	・健康増進、自己啓発、余暇活動等を目的とした教室や講座を開催するとともに、施設の維持管理を行います。 ・桐林グリーンセンターの移転による熱源供給停止に伴い、プール及び浴場を平成29年8月末に廃止。施設については、平成29年12月28日をもって廃止しました。 ・施設の廃止に伴う通年等の継続については、講師との協議や受入が見込まれる会場等との調整を行い、移行が完了しています。 森林整備が滞り、森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)が効果的に発揮できない状況が生じています。 林業労働者数の減少、財産区役員の担い手不足、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっています。健全な森林を育成し、市民の関心を高め、多様な主体による森林づくりを推進していく必要があります。 森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付しました。 市有林を健全な森林として保全していくため、適切な管理を実施するとともに、豊川水源基金による整備を行いました。 森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、森林づくりを進める担い手を育成するため、いいた森林学校を開講し各種講座を実施しました。	1) 間伐 2) 年度末 3) 360ha	・関係機関との調整 ・実施面積の確認(随時) ・事業実施(御用) ・実施面積の確定	・第1回補助金請求分まで3743haの間伐が実施された。	○	・臨時関係機関との情報共有を図り、本年度未間伐面積は5341haは実施された。	○
194	林道管理事業 林務課	降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題です。	1) 林道環境配慮率 2) 工事終了時 3) 80%以上	・計画策定段階での配慮基本方針確認 ・設計、工事段階での評価項目確認、配慮 ・竣工時評価	・計画段階での環境への配慮基本方針を確認した。	○	・すべての維持工事において、常に環境への配慮について検討し実施された。	○
195	林道整備事業 林務課	未改良区間が多数あるため、崩落の危険性の高い箇所を中心に効率的に事業を進める必要があります。降雨による崩落や落石倒木等が多く、林道通行者の安全確保が課題であるため、森林整備や木材搬出が多き路線を対象に重点化を図り経費を削減します。	1) 林道環境配慮率 2) 工事終了時 3) 80%以上	・計画策定段階での配慮基本方針確認 ・設計、工事段階での評価項目確認、配慮 ・竣工時評価	・発注工事7件において、環境配慮シートにより各項目を確認した。	○	・発注工事7件竣工、環境配慮シートによりチェックを行い設計時の計画を達成した。	○
196	治山関連事業 林務課	近年、豪雨や台風が多く、土砂災害発生の危険性が年々高まっており、一層の事業推進を図る必要があります。 森林、道路、人家を守るため、県下の公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で実施しました。飯田市の重要な水源地である松川入地区において、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、関連改良事業を実施しました。	1) 林道環境配慮率 2) 工事終了時 3) 80%以上	・計画策定段階での配慮基本方針確認 ・設計、工事段階での評価項目確認、配慮 ・竣工時評価	・事業実施なし	○	・工事実施時に環境への配慮方針を確認し、工事が実施された。	○
230	りんご並木活性化事業 商業・市並木活性化課	りんご並木まちづくりネットワークに多様な主体が参集し、様々な活動を実施したことに伴い、りんご並木と関係性をもたらししています。歩行者天国イベントは定着してきていますが、更に工夫を重ね、様々な階層に活動を実施し、さらに活性化を図ることが課題です。	1) りんご並木での美化活動 2) 12月までに 3) 10回以上実施する	・りんご並木歩行者天国等イベントに合わせた環境美化活動の推進 ・りんご並木と花を植える会との協働 ・参加団体への呼びかけ	4/23ゆるきゃら天国、5/22株根張り、6/3竹青祭り、7/16橋南祭り、8/5人形劇フェスタ、9/3まちどおし芸術祭において環境美化活動を実施	○	10/11 りんご並木天国 11/3 飯田五のまちフェスティバルにおいて環境美化活動を実施	○
225	産業用地整備事業 工業課	本県地域の発展等を計する事業や企業の支援や研究開発型企業の誘致の推進を含め、企業立地の受け皿となる新たな産業用地等の整備により及ぼす重要な機会創出を図ることが必要です。 (仮称)龍江インターチェンジを通過する市道171号環状線(平緩の道路改良工事(一部)と自然環境調査を実施します) 市道改良工事は、龍江インターの供用開始(30年3月)に合わせ一部を整備しました。引き続き産業用地へのアクセス向上に向け視察や幅員確保をする整備を実施する計画です。自然環境調査では、平成27年度から現地調査を実施しており平成29年度は、延岡橋のモニタリング調査と平成30年度の一部造成工事に向けた地物の移転計画を策定しました。また、次年度に予定される一部造成工事に向けた各許可申請を行いました。	1) 産業用地整備における自然環境調査の実施 2) 年度末 3) 環境に配慮した開発	・環境調査の実施及び評価 ・地元関係者との意見交換会	自然環境調査の実施	○	自然環境調査の実施	○
226	産業用地管理事業 工業課	同地の維持・管理内容が経年とともに年々増加傾向にある。立地企業で組織する各産業用地連絡会の作業も実施しているが、危険箇所や特殊作業を要する箇所など工業課管理用地も多岐にわたる。平成28年度より工業課管理用地の管理業務委託を実施、安全で効率的な管理ができていたため、引き続き適正に維持管理を行います。 飯田市で整備した産業用地4カ所(番入寺インダストリアルパーク、一本平産業用地、桐林環境産業公園、経路原産業用地)及び工業課で所管している城山産業用地の維持管理を行いました。また、今年度より管理を行うこととなった伊豆木工業団地の環境整備等維持管理を開始しました。	1) 産業用地の環境美化及び環境意識の向上 2) 年度末 3) 産業用地の環境美化活動を計12回以上実施する	・産業用地連絡会における環境意識醸成のための周知 ・産業用地等の草刈り等の実施(調整池等の管理) ・災害等への対応	立地企業の協力を頂き実施	○	立地企業の協力を頂き実施	○
245	河川管理業務 管理課	河川等関係協会の規定により、管内での河川事業(災害復旧含む)の実施による促進のための協会負担金支出。 アレチアザミやオキナグサなどの外来植物の繁殖による河川環境の後退防止や不法投棄対策を、河川周辺地区等の住民の力により継続して進める必要がある。 ひ門作業事業委託事業は、水害発生時の水位観測とひ門の開閉操作、月1回以上の点検と整備を地元管理者に委託実施しました。 大竜川環境美化活動を推進するため天竜川環境整備公社と連携し、夏、冬の実化活動を関係するまちづくり団体等と実施しました。また、河川の美化	1) 天竜川河川美化活動 2) 年度末 3) 10ha以上整備する	夏期には川路、龍江、竜電、下敷、冬期には龍江、川路、竜電、松尾のそれぞれ4地区で、天竜川環境整備公社と連携し、まちづくり委員会と協力し河川美化活動を行う。整備面積を各4地区、年間2回合わせて10ha以上整備する。	7月2日に4地区において美化活動を実施。下久堅4.2ha、川路0.75ha、龍江0.7ha、竜電1.5haの合計7.15haを整備した。アレチアザミ駆除、雑草除去、ゴミ拾い等の作業を実施。	夏、冬に5地区において美化活動を実施。下久堅4.2ha、川路2.35ha、龍江1.7ha、竜電3.2ha、松尾1.5haの合計12.95haを整備した。アレチアザミ駆除、雑草除去、ゴミ拾い等の作業を実施。	○	
247	内水排除整備事業 建設部 対象: 地域計画課 意図: 内水排除の水害が想定される区域 生命と財産を守る	わかりやすい操作マニュアル等を整備し訓練の継続が必要である。 機材については、適切な点検、修繕、更新をしていく必要がある。 内水排除の体制は、職員、竜電関係組合、地元業者等により確立されていますが、操作員の技量向上を目的に関係団体と連携した3回の排水訓練を実施しました。また、定期的に資機材の点検を実施し、必要箇所の修繕等を行い、稼働に備えた取り組みを行いました。 訓練は、台風等による2回の出動すべき事態が実施したが、幸い稼働までには至りませんでした。	1) 事務室テレビ 2) 廃棄時に 3) 家賃リサイクル券を受領し、保管(1年)を行う。 1) 保管車庫 2) 購入時期・廃棄時 3) リサイクル券の保管及び引取証明書保管(1年)を行う。	事務室テレビを廃棄時に、家電リサイクル券の提出者控えを受領・保管を適正に行う。 所管車庫の購入時・車庫時にリサイクル券の保管を行うとともに、廃棄時に引取証明書の保管(1年)を適正に行う。	廃棄テレビがなかった。 車庫時に6台のリサイクル券の保管を行った。	○	廃棄テレビがなかった。 車庫時に6台のリサイクル券の保管を行った。	○
250	土地利用計画推進事業 建設部 対象: 地域計画課 意図: 計画に基づく土地利用が行われる	りんご中央新幹線の開業に伴いりんご駅周辺の土地利用・景観整備の検討が必要である。また、交通人口の拡大を目指す中において、住民ら、訪れる人の双方向に魅力ある地域づくりに向けた、計画的な土地利用と景観・緑地の保全・育成を進める必要がある。	1) 土地利用基本方針 2) 平成29年度末 3) 国土利用計画第3次版に即し、その他必要な変更を行う。	第3次版の市地、市域、土地利用基本方針の策定と併せて、地域での検討などを踏まえて併せて必要な見直しを行う。9月までに素案をまとめ、必要な計画を11月までに素案をまとめる必要を見直しを行う。12月までに素案をまとめ、必要な手続きを年度内に行う。	土地利用基本方針の変更については、予定通り、素案をまとめることができた。 太陽光発電施設の取扱い、建築物の敷地面積の最低限度に関する制限の見直し及び二連軸自動車道における屋外広告物規制地域の指定に向けて、予定通り素案をまとめることができた。	○	土地利用基本方針については、予定通り12月25日付けで変更することができた。	○
255	市営住宅管理事業 建設部 対象: 地域計画課 意図: 市営住宅 意図: 適正な維持管理	市営住宅及び共同施設(以下、市営住宅等)として、法令、条例に規定する責任区間の範囲で、修繕、工事等を実施することで、適正に維持管理する。 長野県						

平成29年度環境目標一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 (1)実施事項(何)を 2)達成期限(いつまで)に	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価	進捗 状況	年間評価	進捗 状況
部名	課名	29年度取組			進捗状況・成果		進捗状況・成果	
257	建築指導事業	県からは限定特定行政庁を外すように依頼があり、また、人件費の面や組織上困難であるため現状のままとしています。災害危険住宅移転事業については、改修等の手法に対して県の補助制度があることが出来ないなど、事業者の意向に合った事業になるように働きかけが必要です。	1) 各種法令に基づく申請等 2) 平成29年度末までに 3) 適切な指導を行う	各種法令に基づく申請等の事務を申請者等に対して、適切な指導を行う。	各種法令等に基づく申請等について、適切に指導や事務を行っている。	○	年間を通して各種法令等に基づく申請等に関する指導や事務を適切に行なった。	○
建設部 対象: 意図:	地域生活課 飯田市市民 建築基準法に適合する建築物等を築造される。災害危険住宅に居住する者の生命と財産の安全が確保できる。	建築確認及び完了検査並びに建築確認に係る事前相談や指導、庁内調整事務等を行いました。土砂災害特別警戒区域に存在する住宅の移転等に係る危険住宅対策事業に関して、所有者と事業協議を行いました。						
258	公営住宅整備事業	公営住宅は、真の住宅困窮者のための住宅であり、セーフティネットとしての役割を担う住宅として、得るべき需要を見据えた供給及び管理を含めた安心安全で適正な住宅整備を図る必要があります。	1) 建設リサイクル法における対象建設工事の通知 2) 規定された期日までに(工事着手前) 3) 適切な計画のもと提出する	・工事請負業者と連携し、適切な工事計画を立てる。 ・工事施工と連携し、適切な工事計画を立て、通知書の提出を行った。	・工事施工と連携し、適切な工事計画を立て、通知書の提出を行った。	○	・工事施工と連携し、適切な工事計画を立て、通知書の提出を行いました。また、計画に沿った施工を行いました。	○
建設部 対象: 意図:	地域生活課 公営住宅 老朽化した公営住宅のストック解消、長寿命化を目的とした施設整備による安全安心な公営住宅の確保	二ツ山団地建替整備事業第6工区4棟16戸を竣工し、既存住戸1棟2戸の解体除却を行い、第7工区4棟16戸に着手しました。また、周辺整備として道路改良工事、上下水道整備を行いました。北の原団地は公営住宅等長寿命化計画により、建物の長寿命化を目的とした屋根及び外壁の塗装工事として2棟50戸の改修工事を行いました。	1) 省エネ法における対象建設工事についての届出 2) 規定された期日までに(工事着手21日前) 3) 適切な省エネ措置のもと提出する	・実施設計委託業者と連携し、適切な省エネ措置の計画を立てる。	・対象工事は1件であり、実施設計者と適切な省エネ措置の計画をたて、届出を提出した。	○	・対象工事は年間71件であり、実施設計者と適切な省エネ措置の計画をたて、届出を提出しました。また、計画に沿った施工を行いました。	○
184	土地改良事業	高度成長期に整備された農業用施設の老朽化が進み、農作業に支障をきたすとともに、農住混在化が進んだことにより防災面での住民要望も多くなっています。	1) 公共工事の環境配慮設計及び実施 2) 工事竣工時 3) 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通して環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。	環境配慮評価を行う対象工事はないが、発注全体として再生クラッシャーラン等の再生材使用を行っている	○	環境配慮評価対象工事 1件 設計時配慮率 100% 竣工時配慮率 100%	○
建設部 対象: 意図:	土木課 農業従事者、農村居住者 農作業の効率化と農地を保全する。農業施設の改修及び補修	施設改修及び補修により社会基盤の強化と農地の持続的な活用につなげ、国土保全のための役割を果たしていきます。地域から多量に寄せられている、老朽化が進んだ農道・排水施設を順次補修や更新整備を進めます。						
239	社会基盤維持管理事業	高度成長期に整備された多くの道路・河川・水路等の施設構造物において、老朽化による経年劣化及び損傷箇所が年々増加しています。緊急性の高い箇所から修繕・補修を行っています。また、舗装補修についても、舗装の供用性能を一定水準に保つためには、ある程度まとまった規模の補修が必要です。	1) 公共工事の環境配慮設計及び実施 2) 工事竣工時 3) 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通して環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。	対象工事なし。	○	対象工事なし。	○
建設部 対象: 意図:	土木課 飯田市が管理する道路、河川、水路 道路、河川、水路の維持管理	老朽化などにより傷んだ道路・橋梁・河川・排水路を早期に発見・補修すると共に、維持管理を計画的に行っていくことで、経済的かつ効率的に社会基盤の強化を図ります。また、沿道の支障木や枯死樹木の管理、土砂の除却などを通じて、安全な交通の確保を図ります。						
240	道路ネットワーク整備事業	飯田市の道路ネットワークは、国県道を骨格として、それらを結ぶ市道で構成され、特に市道は市民生活に密着した生活道路として利用されていますが、輸送の狭い箇所や線形や勾配の危険な箇所が存在し、通行車両や歩行者の安全確保のために多くの改良要望が寄せられています。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を進め安全で効率的な道路ネットワークの構築を目指します。	1) 公共工事の環境配慮設計及び実施 2) 工事竣工時 3) 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通して環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。	発注工事全体として再生クラッシャーラン等の再生材使用を行っている	○	環境配慮評価対象工事 8件 設計時配慮率 94.6% 竣工時配慮率 90.6%	○
建設部 対象: 意図:	土木課 幹線及び一般市道 幹線及び一般市道の整備により、社会基盤を強化	整備の必要な路線は、地元との調整を図るとともに各路線の優先順位付けを行い、集中的に事業を執行し早期に効果が現れるような計画的な道路整備を進めます。また、リニア時代に向けて、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を広く市内で享受するため、計画的な整備を進め安全で効率的な道路ネットワークの構築を目指します。						
242	防災・安全対策事業	災害時に市道は、緊急輸送路や避難路として利用されますが、未整備区間が多く存在し、計画的な整備が必要です。橋りょうなどの道路構造物についても、定期点検を進め、計画的に長寿命化を図るとともに、耐震整備も必要です。	1) 公共工事の環境配慮設計及び実施 2) 工事竣工時 3) 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通して環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。	発注工事全体として再生クラッシャーラン等の再生材使用を行っている	○	環境配慮評価対象工事 12件 設計時配慮率 95.6% 竣工時配慮率 96.3%	○
建設部 対象: 意図:	土木課 市道、河川、排水路 道路、河川、排水路の整備により社会基盤を強化する	道路や河川の危険箇所についても、点検を行い、危険度の高い箇所から順次整備が必要です。また、近年増加している集中豪雨などによる被害に対しても、順次改修要望に対応していく必要があります。防災・安全対策が必要な道路整備、通道路安全点検に基づく危険箇所の整備を進めます。道路施設の定期点検を進めるとともに、橋りょうの長寿命化及び耐震整備を進めます。道路、河川の危険箇所の整備、地元との調整を進めます。						
251	公園整備事業	飯田市の公園は緑地だけでなく、施設の利用が促進されています。そのため、施設の更新・修繕が必要な箇所が増えていますが、対応が難しい状況です。定期点検や日常点検を実施し、施設の更新・修繕の対応が必要で、また、多くの公園が災害時の避難地として指定されており、安全に避難できる様、施設の更新・修繕が必要です。	1) 公共工事の環境配慮設計及び実施 2) 工事竣工時 3) 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通して環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。	発注工事全体として再生クラッシャーラン等の再生材使用を行っている	○	環境配慮評価対象工事 1件 設計時配慮率 100% 竣工時配慮率 100%	○
建設部 対象: 意図:	土木課 市、公園 誰もが安全・安心で快適にご利用できる公園とするための施設改修及び修繕、中心市街地の活性化と賑わい創出につながる公園の再整備と施設改修。	都市公園長寿命化計画に基づき風越山麓公園の遊具の更新を実施しました。また、老朽化に伴う公園施設、11箇所の改修工事を実施しました。災害時の避難場所となっている中央公園(中央広場)の耐震診断を実施しました。						
348	災害復旧事業	多くの道路、河川、水路、公園、農業施設等では老朽化による経年劣化及び損傷箇所が急激に増加しています。災害を未然に防ぐため緊急性の高い箇所から改良・改修・修繕・補修等を行っています。また、異常な天然現象(時間雨量20mmを超える降雨量若しくは24時間雨量で80mmを超える降雨量等)により災害が発生した時は、速やかに現地調査、被災状況の把握を行い、早期に復旧工事を行います。	1) 公共工事の環境配慮設計及び実施 2) 工事竣工時 3) 環境配慮率85%を目標に行う	年間を通して環境に配慮した設計を行い、工事を実施する。	対象工事なし。	○	対象工事なし。	○
建設部 対象: 意図:	土木課 飯田市が管理する道路、河川、水路、公園、農業施設及び個人農地 道路、河川、水路、公園、農業施設、農地の災害復旧	異常な天然現象(時間雨量20mmを超える降雨量若しくは24時間雨量で80mmを超える降雨量等)により災害が発生した時は、速やかに現地調査、被災状況の把握を行い、早期に復旧工事を行います。29年度は、以下の災害に対する復旧工事等を行いました。1) 29年7月4～5日 豪雨災害 2) 29年8月7～8日 台風5号災害 3) 29年10月22日 台風21号災害						
243	国県関連事業	三遠南信自動車道飯高道路2工区及び羽場大瀬木線の供用開始が間近となり、これらに起因する飯田市が施工する関連工事も合わせて完了させる必要があります。	1) シュラン(10株)の移植結果を 2) 一年後(H30.10月)に 3) 活着状況を確認する	10月に目標による確認を行う	H30.3月時点で10株移植したうち10株活着を確認した。	○		
建設部 対象: 意図:	国県関連事業課 三遠南信地域及び近隣町村など広域的な人・物・金・情報の交流を促進するための交通網の整備	三遠南信自動車道飯高道路2工区の供用開始に向け、天龍峡大橋歩道架設の事業進捗と、尾林ハ/倉線の工事着手、龍江ICアクセスのための船渡高森線の補償及び用地買収が完了する事ができました。羽場大瀬木線の供用開始に向け、交通量増加となる角島町内の安全対策のため信号機及び照明設置を実施しました。						
390	下水道料金課課徴収事務	料金の未納者を把握し、個々の経済状況に応じた方法で料金を徴収し、滞納の解消を図ります。滞延損害金・延滞金の課徴対象となる28年4月1日以降の債権と、それ以前の債権の扱いを検討し、適正な債権管理を行います。	1) 長期及び多額滞納者数と滞納額を 2) 年度末に 3) 年度当初から減少させる	・毎月お客様センター会議を開催し、情報、課題等の共有、対応協議等を行う。 ・毎月、長期未納者への個別対応を協議、納入状況を管理する。 ・滞納状況を把握し、延滞金の発生を未然に防ぐ。	・お客様センターとの定例会議を毎月実施し、長期未納者の管理を継続的に行った。9/15現在の未納者は、人数18人・17人(△2+1)、金額で約20万円減少した。	○	・お客様センターとの月例会議を開催し、長期未納者の管理を継続的に行った。人数は18人から17人(△2+1)に、滞納額は651円減少した。	○
上下水道局 対象: 意図:	上下水道の使用者 上下水道料金の適正な賦課と確実な徴収を図る	未納者の納入管理と居所不明者の所在追跡確認により、適正な債権管理に努めました。月例会議を開催し、納入状況の確認と未納者への対応を検討し、滞納の解消に努めました。業務マニュアルを基本に、関係課及びお客様センターとの密な連携を図り、適切な書類審査や確実なデータ入力を行いました。指定工事店へ適正な請手続を依頼し、不正工事の抑制に努めました。平成30年10月以降の料金徴収委託業者選定のため、契約書等の検討、選定審査会を開催し、業者選定を行いました。						
391	水道事業経営基盤向上事業	今後人口減少に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方で老朽施設の更新、耐震化やリニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。このような中でも平成28年度に策定した「水道ビジョン(改定版)」「水道事業経営戦略」をもとに臨時経営状況を把握しながら、健全で良好な経営を維持していきます。	1) 飯田市水道ビジョンに掲載された事業の進捗を 2) 年間を通じ 3) 管理する	・H28決算後、H29実施予定事業の進捗状況を随時確認する。 ・進捗の状況によっては今後の事業計画の検討を行う。	・決算を経て、長期財政計画の検討 ・簡水・簡水の打切決算、統合処理が順調に進んだ。 ・妙琴浄水場や堀江池水等大型工事の計画に進展していることを確認した。 ・リニア事業に合わせ、水道整備の検討を実施した。	○	・決算を経て、長期財政計画の検討 ・簡水の打切決算、統合処理が順調に進んだ。 ・堀江池水は予定どおり今年度しゅん工することができた。 ・リニア事業に合わせ、水道整備の検討を実施した。	○
上下水道局 対象: 意図:	水道事業会計・簡易水道事業会計 適正な収益の確保、経費の節減により、安定した経営を維持する。	平成29年4月1日から簡易水道事業を水道事業会計統合し地方公営企業法を適用しました。これにより、水道事業全体の資産状況や経営状態の把握が可能となりました。また、平成28年度に策定した「水道ビジョン(改定版)」や「水道事業経営戦略」をベースとして、長期的な見通しに立った平成30年度当初予算編成を行いました。						
400	下水道事業経営基盤向上事業	人口減少等に伴う料金収入の減少が想定されますが、一方で老朽施設の更新、耐震化やリニア中央新幹線、三遠南信自動車道への対応などが必要となり、厳しい経営状況が予想されます。このような中でも第1次下水道事業経営計画「下水道事業経営戦略」をもとに、公営企業会計移行への対応及び適切な金管理による事業管理により、持続可能な健全で良好な経営を維持していきます。	1) 第1次下水道事業経営計画の進捗と次期計画について 2) 年間を通じ 3) 進捗管理と策定準備を進める	・H28決算後、12月までに事業の進捗状況及びH30年度までの見込みについて確認する。 ・H31からの次期計画の、策定準備を進め年度末に骨子を固める。	・決算を経て、長期財政計画の検討 ・簡水の打切決算、統合処理が順調に進んだ。 ・妙琴浄水場や堀江池水等大型工事の計画に進展していることを確認した。 ・リニア事業に合わせ、水道整備の検討を実施した。	○	・下水道あり方検討による結果により、平成29年12月22日に局の方針として、ストークマシント計画策定との整合を取るため現行経営計画の2年延長を決定した。 ・平成30年12月議会報告を指し、30年度は庁内のオーラを進行。	○
上下水道局 対象: 意図:	下水道事業 適正な収益の確保、経費の節減により、安定した経営を維持する。	下水道事業は平成28年4月1日から地方公営企業法を適用しました。これにより資産状況や経営状態の把握が可能となりました。また、「第1次飯田市下水道事業経営計画」及び「下水道事業経営戦略」をベースとして、長期的な見通しに立った平成30年度当初予算編成を行いました。						

平成29年度環境目標一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 (1実施事項(何を) 2達成期限(いつまで(に)	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価	進捗 状況	年間評価 進捗状況・成果	進捗 状況
部名	課名	29年度取組						
335	上水道維持管理事業 水道課	水道事業は、全般的に専門技術、知識が必要とされますが、職員の退職・人事異動により十分な指示が与えられない恐れがあり、後継技術者の養成が急務です。	1 浄水(水道水)の水質を 2 漏れ 3 水道法基準値を遵守する	定常・緊急を含めた適切な実行管理。	妙琴浄水場にて臭いが発生する事業があったが、水道法基準値は守られた。	○	適切な管理により、水道法に定められた、水質の水道水の供給ができた。 浄水汚泥も適切に処分ができ	○
336	鉛製給水管布設替事業 水道課	計画的に事業を実施すると共に、他事業との連携により、効率的な事業実施を行い、鉛製給水管の解消を図ります。 配水本管から量水継手までの間に設置している鉛製給水管について、下記の項目を計画的に実施して安全安心な水道水の提供を行いました。 1.鉛製給水管布設替工事を単独発注し布設替 2.老朽配水本管の布設替に伴う鉛製給水管の布設替 3.下水道工事、ガス工事等の他事業に伴う給水切り替で行う鉛製給水管の布設替 4.公道分漏れ修理工事・宅内改造工事に伴う鉛製給水管の布設替 5.不明管の調査を実施し給管の有無を確認	1 公共工事の設計精算及び施工監督を 2 漏れ 3 環境影響の環境配慮率80%を目標にを行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う	環境に配慮した設計により発注ができた	○	低騒音低振動型の機械を使用して工事が行われた。 市民への適切な情報提供により、苦情なく工事ができた。	○
337	送水能力強化事業 水道課	将来の水需要予測を検討し、効果的な計画を立てる事が必要です。 野底浄水場は、豪雨時等に水源の濁度が著しく上昇して水道水を作れないことがあります。この状況を回避するために砂払浄水場からの送水施設を整備し、野底浄水場系の補完強化を図りました。	1 公共工事の設計精算及び施工監督を 2 漏れ 3 環境影響の環境配慮率80%を目標にを行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う	環境に配慮した設計により発注ができた	○	低騒音低振動型の機械を使用して工事が行われた。 市民への適切な情報提供により、苦情なく工事ができた。	○
338	配水施設更新整備事業 水道課	施設の老朽化対策及び耐震性確保のための早急な更新が必要です。 リニア等の広域交通時代を見据えた水需要への対応を踏まえ、計画的に水道施設の耐震化・長寿命化計画を進めていくことが必要です。 老朽化及び耐震性の低い漏水池、導水管、送水管、配水管を更新し、水道水の安定供給を図りました。	1 公共工事の設計精算及び施工監督を 2 漏れ 3 環境影響の環境配慮率80%を目標にを行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う	環境に配慮した設計により発注ができた	○	低騒音低振動型の機械を使用して工事が行われた。 市民への適切な情報提供により、苦情なく工事ができた。	○
339	浄水施設更新整備事業 水道課	現施設の運転を停止することなく、水道水の供給をしながらの更新であり、機器及び配管の切替方法を充分に検討し、実施における綿密な施行計画と迅速な実施が必要です。 妙琴浄水場更新事業は、第一期工事として平成32年度竣工を目標に浄水池と管理棟の棟棟による建設を進めました。 遠山簡易水道浄水施設更新事業(大野水源)は、耐塩素性病原生物のクリプトスポリジウム等対策のため、膜ろ過ユニットを設置しました。	1 公共工事の設計精算及び施工監督を 2 漏れ 3 環境影響の環境配慮率80%を目標にを行う	年間を通じて環境に配慮した設計を行う	環境に配慮した設計により発注ができた	○	低騒音低振動型の機械を使用して工事が行われた。 市民への適切な情報提供により、苦情なく工事ができた。	○
158	合併処理浄化槽普及促進事業 下水道課	合併処理浄化槽設置基数の増加が低調になってきています。また設置済合併処理浄化槽の適正な維持管理を行うよう啓発します。 個別処理区域の住宅・事業所等 公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する	① 合併処理浄化槽設置数 ② 年度末までに ③ 60基設置する	・4月 過年の訪問結果を検討し促進方法の検討立案 ・5月～ 臨時職員訪問、休日戸別訪問 ・10月 中間検証後、下水道課・浄化管理センター・経営管理課職員による休日戸別訪問	・8/21FMLのVt、9/1広報のVtによる促進啓発。 5/31浄化槽管理組合、6/12浄化槽事業者協会、6/22農集連絡協議会、6/28指定工事店説明会、8/2空き家対策共同団体会議において促進啓発。	○	設置補助金交付45基。	○
332	雨水排水対策事業 下水道課	宅地内の雨水有効利用・排出の抑制と、市全体の河川や道路側溝、用排水路等の既存施設を総合的に組み合わせた効率的な雨水排水対策を実施します。 宅地内の雨水の有効利用及び排出抑制を図るため、雨水貯留浸透施設を設置する者に対し、設置費用の一部を補助金交付要綱により補助しました。	① 雨水貯留浸透施設 ② 年度末までに ③ 80基の設置承諾を得る	・4月普及推進計画立案 ・6月市広域やマスメディア等を利用PR ・9/9中間検証、後期の普及推進計画を改善 ・臨時補助金交付事務	・8/21放送FMLのVt、9/1付広報のVtで促進実施 ・5/31浄化槽設置管理組合6/12浄化槽事業者協会6/22農集連絡協議会6/28指定工事店説明会8/2空き家対策共同団体会議の協働団体会議で啓発実施 ・検証結果から市民等への制度PR電話実施を計画中	○	設置補助金交付73基	○
335	集合処理区域内水洗化促進事業 下水道課	高齢者世帯及び空家が増加傾向にあり、下水道接続が滞まいる現状です。 下水道未接続世帯に対して、広報や訪問等により水洗化の必要性を説明して啓発折衝を行い、下水道への接続を推進します。 集合処理区域内における未水洗化世帯に対して水洗化普及促進を行いました。特に前年度に実施したアンケート調査によって水洗化を検討されている世帯、水洗化率の低い地域の平日留守がちな世帯に対して職員による休日訪問を実施して水洗化の促進活動を行いました。	① 集合処理の接続数 ② 年度末までに ③ 289件以上にする	・4月 過年の訪問結果を検討し促進方法の検討立案 ・5月～ 臨時職員訪問、休日戸別訪問 ・10月 中間検証後、下水道課・浄化管理センター・経営管理課職員による休日戸別訪問	・8/21FMLのVt、9/1広報のVtによる促進啓発。 ・6/22農集連絡協議会、6/28指定工事店説明会、8/2空き家対策共同団体会議において促進啓発。 ・9/25、10/2下水道課・浄化管理センター・経営管理課職員による休日戸別訪問224件(竜丘・山本・伊賀良)	○	集合処理 年度接続数 285件 10/16浄化槽設置管理組合、11/15空き家対策会議、11/21建築関係法令研修会、上郷支部勉強会、11/28水道事業者協会研修会、1/5自治振興センター長会議、1/19FMLのVt、2/1ケーブルTV(広報のVt) 2/16浄化槽事業者協会勉強会 ・集合処理区域の未接続世帯アンケート調査406世帯(1/23～2/9) 回答世帯148世帯:36.27% 未接続理由は、高齢化、既浄化槽使用率が上りている。アン	○
337	下水道管渠長寿命化対策事業 (含む地震対策) 下水道課	長寿命化計画策定時点(4/25)において、経過年数50年未満の管路は本事業の対象外となっています。持続可能な下水道事業の実施を図るため、長寿命化計画からストックマネジメントへの展開を検討します。また、重要度の高い管路施設の地震対策を計画的に実施し、ライフラインの信頼性を確保する必要があります。 飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第1期)及び飯田市下水道総合地震対策計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用し計画的な対策を実施しました。	① 計画に基づく事業のH29年度施工分 ② 3月上旬までに ③ 実施する	・4～6月 単価決定等設計準備 ・7～9月 設計及び発注 ・10～12月 工事発注完了 ・3月上旬しゅん工	長寿命化対策及び地震対策とも工事の発注が予定通り完了した。	○	・10月末までに11件の管更生工事(長寿命化対策)、1件の委託業務(地震対策計画)の発注が完了した。 ・すべての工事が3/7までに竣工した。 ・委託業務は3/15に竣工し、委託結果をもとに、3/16今後の地震対策計画についての県打合せを実施した。	○
339	下水道整備事業 下水道課	これからのリニア・都市計画道路等交通体系の変化を見据え、他事業にかかるとの新設や布設替えについて、関係機関等との連携によって効率的な整備を行います。 JR、国、県、市等が実施する事業に伴い、必要となる下水道本管の新設、布設替え及び公共樹設置を各発注者との連携により経済的・効率的な整備を行いました。	① 管路施設の新設や布設替工事 ② 3月上旬までに ③ 支払いまで完了させる	各事業に関わる関係機関との連携により、効率的な整備を年度末までに実施する	当初計画の発注案件については、関係機関と調整を行い概ね発注できた。	○	建設事務所との調整により1工区は繰越しとなったが、1年を通して適切な予算執行に心掛け、年度内に支払いまで完了できた。	○

平成29年度環境目標一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 (実施事項(何を) 達成期限(いつまで(に))	環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価 進捗状況・成果	進捗 状況	年間評価 進捗状況・成果	進捗 状況
部名	課名	29年度取組			進捗状況・成果		進捗状況・成果	
394	下水処理施設維持管理事業 下水浄化センター	処理施設が老朽化していく中で、維持管理業者との更なる連携を強化し、適正な維持管理に努めます。	① 各処理場の放流水質(BOD、SS)	・3月に翌年度の年間水質検査計画を作成。 ・各処理場の水質検査結果により運転方法を検討し、放流水質の基準を厳守する。 ・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に水質管理や設備状況の報告を受け、適正な運転管理が実施されるよう指導する。	・3月に翌年度の年間水質検査計画を作成。 ・関係法令の基準値1/2以下が守られている。 ・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に水質管理や設備状況の報告を受け、適正な運転管理が実施されるよう指導を行っている。	○	・毎月、維持管理委託業者との合同会議時に状況報告を受け、各処理場の水質検査結果により即時運転変更等を行った結果、放流水質の基準を達成することができた。	○
意図:	下水処理施設の適切な管理・放流水質基準の遵守	松尾浄化管理センター他維持管理業務委託、農業集落排水処理施設管理業務委託における5か年の長期契約(2年目)を実施し、適切な維持管理を行うことにより、生活環境の向上と河川の水質保全を図りました。 松尾浄化管理センターの汚泥処理は、平成28年度末で汚泥焼却炉を停止し、平成29年度から脱水汚泥で全量搬出しています。焼却炉の燃料として、消化ガスを余剰となるため、平成28年度に消化ガス発電設備を4基増設し、平成29年度から合計7基(175kw)で発電を行い、下水道資源の有効活用、二酸化炭素及び電気使用量(発電電力量を全量場内で使用)の削減を図りました。	② 年間を通して ③ 関係法令の基準値1/2以下(年間平均値)にできるように管理する	・4月に年間搬出計画を作成。 ・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。 ・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行う。	・4月に年間搬出計画を作成。 ・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。 ・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行っている。	○	・毎月、当月の汚泥搬出量を勘案して翌月の汚泥搬出計画を作成し、年間計画に基づき汚泥を滞りなく搬出することができた。	○
			① 各処理場の脱水汚泥(産業廃棄物)	・4月に年間搬出計画を作成。 ・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。 ・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行う。	・4月に年間搬出計画を作成。 ・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。 ・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行っている。	○	・毎月、当月の汚泥搬出量を勘案して翌月の汚泥搬出計画を作成し、年間計画に基づき汚泥を滞りなく搬出することができた。	○
			② 年間を通して ③ 全量搬出できるように管理する	・4月に年間搬出計画を作成。 ・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。 ・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行う。	・4月に年間搬出計画を作成。 ・毎月、翌月の汚泥搬出計画を作成。 ・計画的に全量搬出できるように手配、管理を行っている。	○	・毎月、当月の汚泥搬出量を勘案して翌月の汚泥搬出計画を作成し、年間計画に基づき汚泥を滞りなく搬出することができた。	○
390	市立病院介護老人保健施設重監事業 市立病院介護老人保健施設	サービス収入の安定的確保のため、入所・通所利用者の安定的確保と老健本来の目的である在宅復帰支援を重点に事業を実施しました。利用者数の確保の点では目標値に到達できませんでしたが、在宅復帰率は6ヶ月平均で30%以上を確保することができ、サービス収入の確保の点では効果がありました。今後引き続き努力します。	① 業務用のエアコン及び冷蔵冷凍機器のフロンガス ② 年間を通し ③ 漏えいの防止	・エアコン1台、冷蔵庫4台(※簡易点検の該当機器のみ) ・各部署ごとに担当者を配置 ・四半期に1回、目標による点検を実施 ・機器ごとに記録簿に記載 ・年間点検結果を事務局へ報告	・各部署ごとに担当者による点検 ・6月末、9月末に目標による点検を実施 ・機器ごとに記録簿に記載	○	・各部署ごとに担当者による点検 ・12月末、3月末に目標による点検を実施 ・機器ごとに記録簿に記載 ・年間点検結果を事務局へ報告	○
意図:	入所、短期入所、通所等の利用者 介護を必要とする高齢者に安全安心なケアを提供します	・入所サービスにおいては、現行の在宅復帰・在宅療養支援型よりさらに収益性の高い在宅強化型・老健への移行を目指し、リハビリテーションの充実や多職種及び市立病院を始めとする他事業所との連携強化などの取り組みを行いました。移行要件の一つである在宅復帰率50%超(6ヵ月平均)に対し当期中の在宅復帰率の最高値は50.0%であったため強化型への移行は果たせませんでしたが、もう一步のところまでには体制を整えることができました。・通所リハビリテーションでは予防介護にも目を向け要支援者の積極的な受け入れを行いました。・これらの取り組みも通し利用者増を図ってまいりました。	① 緑のカーテン ② 春～秋 ③ 施設利用者と共に育て、遮光及びエネルギー削減に寄与	・5月の施設による環境整備作業における準備 ・プラントへの植え付けを実施 ・各部署において水やり等管理を行い、夏にはグリーンカーテンが完成した。 ・中間評価にて実施状況を評価し、事務局へ報告	・5/19から9月まで環境整備作業時に水やり、プラントへの植え付けを実施 ・各部署において水やり等管理を行い、夏にはグリーンカーテンが完成した。	○	—	○
7	広報広聴事業 秘書広報課	広報いづみを中心とした各種媒体から発信する情報が、市民にわかりやすく伝わるとともに、マスコミを通じた情報提供を積極的にに行い、よいいっそうの情報浸透を図る必要があります。 やらまいか提言をはじめとした市政への意見には迅速に回答するとともに、市政へ反映できるように努める必要があります。	① 日常生活での環境意識 ② 年度末まで ③ 市民の環境意識を高める	各種広報媒体を活用して、毎月環境情報を定期的に提供する。	燃やすごみの収集方法が変更となることから、広報誌をはじめ、テレビ広報、コミュニティFMでの告知等を実施。新しい分別の周知に努めた。	○	燃やすごみと埋立ごみの区分が大幅に変更となり混乱が起きている状況下で、担当課と協議しながら適切な広報を実施した。	○
対象:	全市民	・広報いづみを発行しました。(1日号34,400部/回 年12回、15日号33,600部/回 年10回)・テレビ広報を制作し、放送しました。(10回)・コミュニティFM「かざこし歳時記」を計画通り放送しました。(1日2番組(週替わり))・音声告知放送を放送しました。(→日4回)・28年度市民意識調査の結果を公表しました。・29年度市民の意識に関する基礎理論調査を実施しました。(調査対象2,000人、回答数884人)・記者会見を実施しました。(2月回)						
意図:	市政に関する情報をわかりやすく提供することで、必要な行政情報が十分に入手できたと感じる	・広報いづみを発行しました。(1日号34,400部/回 年12回、15日号33,600部/回 年10回)・テレビ広報を制作し、放送しました。(10回)・コミュニティFM「かざこし歳時記」を計画通り放送しました。(1日2番組(週替わり))・音声告知放送を放送しました。(→日4回)・28年度市民意識調査の結果を公表しました。・29年度市民の意識に関する基礎理論調査を実施しました。(調査対象2,000人、回答数884人)・記者会見を実施しました。(2月回)						
346	学校給食運営事業 学校教育課	・食中毒等の大きな事故が発生することなく、給食提供ができています。 ・JA及び全農を通して地元産の米・野菜を給食食材として提供してもらうなど、地産地消や食育に取り組んでいます。 ・平成27年度から稼働開始した電熱共同調理場も、安定稼働しています。	① 年間 ② 年度末 ③ フロン漏出防止	業務用冷凍空調機器の適正管理及び点検	未実施がある	×	簡易点検を実施した	○
意図:	調理場、児童・生徒 安全・安心な学校給食を提供する。 児童・生徒が学校給食を楽しみ、健康で楽しい学校生活を送ることができる。	1 安全安心な学校給食提供と、調理場の安定した運営のため、以下の事業を行いました。 (1)調理業務の委託(人・山・矢高) (2)調理場の安全・衛生管理の徹底 (3)栄養士、調理員の健康管理 (4)栄養士、調理員の研修 (5)地元農産物の積極的利用促進 (6)食育の推進	① 年間 ② 年度末 ③ フロン漏出防止	学校給食における地元農産物の積極的利用	積極利用を推進	○	積極利用した	○
			① 年間 ② 年度末 ③ フロン漏出防止	給食食材の放射性物質検査の実施	検出なし	○	検出なし	○
339	歴史研究所事業 歴史研究所	地域に残る歴史資料は、市民にとってのかけがえのない文化財産であり、その多くが時間の経過とともに失われていく危機にあることから、これを調査・収集・整理・保存・公開し、市民や研究者が積極的に活用できる環境を整えながら、飯田の魅力のひとつとして大切に保存継承していきます。関係機関との連携を図りながら、その継承を、地域にある史料は地域の人々と協働で調査・研究を行い、保存するよう進めます。また、刊行物の継続的な出版と教育事業を通じて広く市民に還元し、人材育成(人づくり)や地力育を高める活動を行います。	① 地域に残る歴史的文書や歴史的価値のある行政文書 ② 年間を通して ③ 調査、保存する	民間から依頼された古文書の調査及び市各課の廃棄年限となった文書のリスト確認及び保全の必要のある文書の歴史研究所への移管	飯田市役所において平成29年度に廃棄対象となった文書(非現用公文書)のうち、歴史資料として必要なものを歴史研究所に移管し、目録作成作業を実施した。	○	私文書の調査として「小島家文書」等6件について調査及び目録作成を実施した。また、行政文書として川路自治振興センター所蔵の「旧川路村役場文書」の継続調査及び旧下久堅自治振興センター所蔵の「旧下久堅村役場文書」の歴史研究所への移管を実施した。	○
意図:	1 市民(小・中・高校生) 2 史資料(飯田・下伊那の文書史料、画像等史料、歴史的建造物・景観等) 3 歴史研究に携わる人又は興味がある 2 飯田下伊那の歴史の理解、関心を高める 3 建造物を含め失われる史資料の収集、調査研究、歴史資料の保存、聞き取り調査等で地域の歴史文化を解明 3 永年地方史を研究する人の養成、飯田のつくり	(1)史料調査・研究・保存活動:私文書の調査として、「小島家文書」(座光寺・養老関係)など6件について調査及び目録作成を行いました。また、行政文書として「旧川路村文書」の継続整理を行いました。 (2)市民への還元・共有(刊行物、教育事業):飯田アカデミア、歴史ゼミナール、地域史講座、地域史研究集会を開催し、研究成果の発表や市民と一緒に作った研究活動を行いました。また、刊行物として『歴史研究所年報15』及び『飯田町のくらし7』を発行しました。 (3)地域史を研究する人材づくり:市民研究員が主催する「市民研究員ゼミ」を開催し研究人材の育成を図りました。						
306	公民館維持管理事業 公民館	築30年を超える施設が多く、老朽化に伴って改修修繕の必要箇所が年々増加しています。 快適な環境を提供するためエアコンを整備しているが、それに伴って光熱水費が増大しています。	① 灯油使用量を ② 平成29年度は ③ 前年比98%に節約する	灯油使用量について、毎月の主事会で報告を行い節約に努める	灯油使用量は、まだ年間利用料の20%程度であるが、今後も引き続き節約に努めた。	○	灯油使用量は、対前年比92.2% (購入量64,536ℓ、69,967ℓ)となった。	○
意図:	公民館施設及びその利用者 施設の適正な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を提供して社会教育の振興に努める	・21施設の貸館業務を行いました。 ・施設設備の適切な維持管理を行いました。 ・必要な箇所については、施設設備の改修を行いました。						
321	勤労青少年ホーム運営事業 公民館	利用者数等が減少傾向にあります。体育協会との合同事務所となっているため、スポーツ面で青少年のニーズに沿った新規事業を開拓していく必要があり。また、必要があります。指定管理を含めた今後の施設のあり方について、検討を進める必要があります。	① 灯油使用量を ② 平成29年度は ③ 前年比98%に節約する	毎月の使用量を前年度と比較しながら節約に努める。	灯油使用料の対前年比は、まだ年間利用料の20%程度であるため、今後も引き続き節約に努めた。	○	節約に努めた結果、前年度比95.1%(1,099.2/1,155.2)となった。	○
意図:	勤労青少年ホーム利用対象者 勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活動を支援し、代を担う若者の定住を促進する。	勤労青少年ホーム、勤労者体育館の貸し出しを行いました。施設の維持・管理、設備等の保守点検・修繕等の業務を行いました。第二体育館で雨漏りが発生したため、屋根の改修工事を行いました。 平成30年度から指定管理者による管理が開始できるように、条例の改正、公募による指定管理者の選定、協定書の締結等の事務を進めました。						
333	文化会館等管理運営事業 文化会館	飯田市公共施設マネジメントの基本的な考え方に基づき、施設の整備方針をふまえて計画的な改修を進めます。 日常的な維持管理、定期点検を実施し、安全・安心・快適に施設を利用できるようにします。	① ホール、人形劇場、会館棟冷暖房機器の使用 ② 年間を通して ③ 都市ガスの使用量を前年度の98%に抑制する	毎月の使用量、利用回数、平均気温を把握して、前年、前前年の利用状況と比較して、使用量を確認していく。 都市ガスの使用量を前年度の98%に抑制する	・4～9月都市ガス使用量 H29 10,169m3対前年度比136.6% ・4～9月施設使用回数 H29 4,422回 対前年度比97.5% ・4～9月平均気温 H29 4月11.3 5月17.6 6月19.8 7月25.6 8月25.4 9月20.2 春先～5月にかけて前年より気温が低く暖房使用が増えました。また、夏場は前年同様猛暑が続き、こと、興業目的施設使用が増えたことで冷房使用が増加しました。	○	・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施しました。 ・大きな施設修繕として、ホール客席及び会館棟の屋上防水工事を実施しました。 ・文化会館、人形劇場、公民館、県公民館の4つのホールを適切に利用できるよう、ホール業務を専門家に委託しました。	○
意図:	文化会館、人形劇場を安定的に安全・快適な環境で利用できるようにする。	・文化会館を安全、安心、快適に利用できるよう日常的な維持管理、点検を実施しました。 ・大きな施設修繕として、ホール客席及び会館棟の屋上防水工事を実施しました。 ・文化会館、人形劇場、公民館、県公民館の4つのホールを適切に利用できるよう、ホール業務を専門家に委託しました。	① グリーンカーテンを ② 夏期に設置し ③ 利用者の環境意識を啓発する	事務室北の窓にアサカオを植栽する。	適正な育成管理により室温低下に一定の効果を得た。			

平成29年度環境目標一覧表

事業No.	事務事業名	課題認識	環境目標 (実施事項(何を)達成期限いつまで(に))	環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価 進捗状況・成果	進捗状況	年間評価 進捗状況・成果	進捗状況
334	文化会館文化芸術事業 文化会館	本市の文化芸術は、市民と行政の協働によって成り立っています。市民が活き活きと活動できる環境を整えることによって、より多くの市民が文化芸術に親しみを持ち、主体的に参加することによって、文化芸術による創造的な地域の活性化(文化力の向上)を目指すとともに、普段の生活に潤いをもたらえ、心豊かな市民生活をおくるための一助となるよう、多様な文化芸術に接する機会を創出していく必要があります。	1 使い捨て容器の不使用を 2 伊那谷文化芸術祭などで実施し 3 エコ活動をPRする	使い捨て容器不使用について、実行委員会等で呼びかけと確認を行う。	伊那谷文化芸術祭の打ち合わせにおいて、部会担当者の昼食時の食器、湯茶器の使い捨て容器不使用を計画した。			
教育委員会 対象: 意図:	市民、文化芸術の普及・振興を担う人材 文化芸術の振興を図ることによって、市民が心豊かな生活を送るための一助とする	・オーケストラと友に音楽祭では、文化庁の補助金が無くならないことを想定し、財政的な見直しをおこない、市民が音楽に親しむ機会を継続できるように研究しました。 ・伊那谷文化芸術祭では、飯田文化協会と共催して、市民が主体的に取り組む活動を支援しました。 ・市民舞台芸術創造支援事業では、参加者を広く公募、底上げを行うことで伊那谷文化芸術祭の質的向上を図りました。 ・舞台芸術鑑賞事業では、限られた予算を活用し、市民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、地域の文化資源(地芝居等)にも焦点を当てて関心を高め、保存・継承へ繋げる機会をつくりだすことができました。						
335	人形劇のまちづくり事業 文化会館	人形劇フェスタでは、参加証ツブハンの販売数が減少しています。市内への広報宣伝の方法について、検討し対応を講じる必要があります。また、人形劇フェスタ開催期間以外でも年間を通して人形劇を鑑賞したり、体験できるようにする機会を増やし、多くの市民に参加してもらう必要もあります。	1 ゴミの持ち帰りの徹底を 2 いりだ人形劇フェスタの上演会場等で 3 実施する	いりだ人形劇フェスタの本部講演において、会場のゴミの持ち帰りや指定場所以外での禁煙等の徹底について観客に周知する。	いりだ人形劇フェスタの本部講演において、会場のゴミの持ち帰りや指定場所以外での禁煙等について守られた。			
教育委員会 対象: 意図:	市民 人形劇フェスタのみならず、年間を通して人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画運営をおこない、人形劇を通して文化芸術を楽しみます。	・いりだ人形劇フェスタは8月1日～6日の6日間開催しました。・NPO法人いりだ人形劇センターで行われる公演事業や創造支援事業に対して支援を行いました。・人形劇図書資料を利用した企画展示を年3回行いました。・学校等で行われる人形劇制作へ支援を行いました。・9月に開催された第6回AVIAMA総会に出席し、来年飯田で行われる総会と世界人形劇フェスティバルのPRを行いました。・今年・黒田人形保存会や、伊那の人形・居保存協議会へ活動支援を行いました。	1 使い捨て容器の不使用を 2 いりだ人形劇フェスタの際に 3 実施する	いりだ人形劇フェスタのスタッフ等の食事の際に、できるだけ使い捨て容器を使用しないように周知する。	おにぎりを会場ごとのケースで配達することで使い捨て容器の削減ができた。			
325	美術博物館管理事業 美術博物館	・建築以来30年を経過している施設設備の経年劣化等への対応を計画的に進めていく必要があります。 ・観覧客全体系や随時時間等について、時代や社会のニーズに順応したものにしていく必要があります。 ・美術博物館では中央監視装置(モニター)・ユニット更新工事、北側屋根防水工事、照明設備や空調設備等の修繕を行いました。また、柳田国男館では屋根瓦の修繕工事を行うなど、施設の設備、機械等について優先度の高いものから修繕を行いました。 ・観覧客に対する説明や、観覧料等の収納等を行いました。展覧会が安全に開催できるよう管理を行いました。日本博物館協会や全国美術館会誌、関連する6館に加え、研修会にも参加し、自然・文化展示室リニューアルのための情報収集を行いました。その他、館の運営に必要な旅費を支払いました。	1 電気使用量の削減を 2 年間を通して取り組み 3 対前年度比99%以内とする。	・冷房温度を1℃高く、暖房温度を1～2℃低く設定する。 ・不要照明の消灯を励行する。 ・学芸室の老朽化した照明器具をLED化する。 ・夜間休館の夜間閉館を取りやめる。	・冷房の温度管理。 ・不要照明の消灯。 ・事務室等照明器具のLED化を実施。 ・期間の電力使用量は前年度対比91.3%。	○	・暖房の温度管理。 ・不要照明の消灯。 ・期間の電力使用量は前年度対比93.5%。 4.1～3.31:704.968kW28実績715.81kW)	○
教育委員会 対象: 意図:	美術博物館の施設(建物・設備・備品)と展覧会等の事業 適切に管理運営する。当館所蔵の収蔵品を適切に管理する。	・地域に根ざした魅力的な展覧会や教育普及など博物館活動を行っていくためには、事業や資料を地域資源化するための継続的な調査研究が必要です。また、資料を効果的に活用するための整理とデータベース化も必要です。 ・蔵田善草記念室の常設化に対応する収蔵作品や資料の増強と研究、整理が必要です。 ・収蔵資料の増加に伴い、収蔵保管スペースが減少しています。 ・自然・人文・美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会や講座に活用しました。また、研究成果は、学会での研究発表や、学術雑誌、研究紀要、伊那谷自然史論集等の研究誌を通じて公表しました。 ・調査研究及び展示の充実のため必要な資料等の取得を計画的に行いました。また、作品や資料等の購入を行い、寄贈・寄託を受けました。資料等を整理登録し、データベース化を進め、公開や閲覧に供しました。傷みなどの資料の修復を行いました。	1 コピー用紙使用量の削減を 2 年間を通して励行し 3 対前年度比98%以内とする	・コピー量カウンターにより使用量を把握、評価し、削減を進める。 ・紙類の利用や両面コピーを励行する。	・月平均で21,000枚で、前年度の平均24,000枚から大きく減少している。前年度は、特別展や美術ビジネス策定があり、平均より多かったが、減量に努めている	○	同左	○
326	美術博物館資料調査研究・収蔵保管事業 美術博物館	・これまで伊那谷の自然と文化の研究の基盤を支えた地域の研究者・研究団体が世代交代の時期に入っており、次世代の育成が進んでいません。協働の場と機会を設けて取り組んでいく必要があります。学校教育との更なる協働が求められています。 ・教育普及事業の組立において、多様化する市民の学びの欲求に応える工夫が求められています。 ・総合的な教育普及活動として、美術まつり、学芸祭を行いました。自然部門では、自然講座、子ども地球探検隊、天文講座、化石標本ワークショップ、自然史発表会、ジオパーク看板設置を行いました。人文部門では、文化講座、古文書講座を行いました。美術部門では、美術講座、春華講座、美術鑑賞の会、子ども美術学校、美術ワークショップを行いました。藤本四八氏を顕彰する子ども写真教室、美術小中高校生と賞品の事業、市民ギャラリーの運営、伊那谷研究団体の活動への支援を行いました。	1 自然と環境に関する学習会の参加者を 2 年度末までに 3 600人以上とする。	年間計画による講座等を実施する。	10回開催し、333人が参加した。下半期の開催回数が多いので、目標は達成できる見込み。	○	22回開催し、参加者は1,156人で、目標の倍近くなった。南アルプス展に関連した講座には、年齢的にも地域的にも幅広い参加があつたことも含め、成果が向上したと評価している。	○
教育委員会 対象: 意図:	飯田市民及び伊那郡住民 「伊那谷の自然と文化」の特性と魅力を美術博物館で学ぶ							
330	考古博物館管理運営事業 美術博物館	・飯田市公共施設マネジメント基本方針に基づき、考古資料館との統合などの検討を進める必要があります。 ・29年度から31年度にかけて、上郷自治振興センター・同公民館の改築に伴い、臨時事務所が併設されます。 ・併設の「秀水美画美術館」のあり方を検討していく必要があります。	1 電気使用量の削減を 2 年間を通して励行し 3 対前年度比100%未満とする。	・冷房温度の設定を維持管理数値より高低する。 ・照明等機器類の節電を励行する。	9月より上郷自治振興センター・公民館が併設している関係で使用量が増加している。外的要因による増加であり、今年度は前年度との比較による目標管理は困難である。	×	自治振興センター・公民館との共有スペースの電力量が博物館分となっており、前年度比139.9%となった。特殊事情のため、目標管理はできない状況となっているが、自治振興センターにも協力を要請し、節減に努める。	×
教育委員会 対象: 意図:	1 上郷考古博物館 秀水美画美術館及び収蔵資料、作品、2 飯田市民及び伊那郡住民 1 施設、収蔵資料・作品の維持管理を行う、2 展示、ワークショップ等を行うことで研究成果を公表する	上郷考古博物館で「飯田古墳群」展の企画や展示を行いました。また、秀水美画美術館では、年4回の常設展示替えを行いました。教育普及活動では、「飯田古墳群展」に関する講演会や古墳見学会等を行いました。また、体験型ワークショップとして、勾玉作り、トンボ作り、古代のお金づくり、土器作り等を行いました。 ・学校教育現場や各地団体等からの講演会・勾玉作り等体験型ワークショップへの講師派遣等の依頼に対応しました。						
総務部 選挙管理委員会事務局 対象: 意図:	市議会議員選挙事務 選挙管理委員会事務局 市議会議員選挙の権者 公職選挙法等に則つた適正な選挙事務の執行により、市議会議員を選出する。	投票事務の効率化を図りながら、適正かつ円滑な選挙事務を行います。 1 平成29年4月27日任期満了による市議会議員選挙を執行しました。 (1)告示日 平成29年4月9日(2)選挙期日 平成29年4月16日(3)投票所数 67箇所(上村・南信濃地区のみ午後7時開鎖) (4)期日前投票所 5箇所(本庁、竜丘公民館、伊賀良公民館、上村自治振興センター、南信濃地域交流センター) ・本庁 平成29年4月10日～平成29年4月15日までの6日間(午前8時30分～午後8時まで) ・その他4会場 平成29年4月11日～平成29年4月14日までの4日間(午前8時30分～午後6時まで)	1 開票事務作業の時間 2 選挙期日までに 3 短縮	開票事務作業の時間短縮のための研究検討	迅速かつ正確に開票作業が進むように、人員配置やかこ・バックの配置を工夫するとともに、マニュアルの見直しを行った。	○	4月に選挙が行われたため、中間評価と同時である。	○
60	監査事業 監査委員事務局	・財政援助団体等及びその所管課の事務について、定期的に検証する体制の構築が必要です。併せて、平成29年4月より施行される新監査基準により、リスクアプローチを始めとする監査の見直しを図る必要があります。 ・行政監査について、特に、より効果的な監査対象を選定する必要があります。	1 予備監査の時間を 2 定期監査(後期)までに 3 予定の時間内に必要な項目を実施できるようにする	定期監査(後期)の予備監査実施にあたり、被監査部署に予備監査を受けるにあたっての要点を説明し実施してもらう	監査資料の作成方法の検討を随時行い、紙の削減を図った。	○	監査関係資料のデータ提出の導入を進め、紙の削減を図った。	○
意図:	飯田市及び南信州広域連合の組織及び関連団体 財務に関する事務の執行及び経営に関わる事業の管理について、適法・適正かつ効果的・経済的に処理するが、合理的に運営されているかを監査し、相関による適正な執行を促す	地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、定期監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月現金出納検査、財政援助団体等監査及び行政監査を実施しました。定期監査の本監査前には、現金や物品等の現地確認を含む予備監査を実施しました。 また、毎月の会計伝票について適正に処理されているか調査を実施しました。 なお、南信州広域連合については、飯田市に準じて監査、審査及び検査を実施しました。						
169	農業委員会事務 農業委員会事務局	農業委員、農業委員会事務局職員が連携して農地法等の申請諸案件について、書類審査や現場等の情報収集を行い審議を実施し、農地の利用集積、遊休農地の解消、農業年金の新規加入に関しても積極的に推進します。 改正農業委員会法により平成29年7月から新たな組織体制となり、法に基づき農地利用最適化活動を行います。 農業委員会法の改正により、平成29年7月20日から、農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名の合計38名による新しい農業委員会がスタートしました。各委員は、農地利用の最適化を目指し、農家の方々からの相談を受けながら、農地の集約化、遊休農地の抑制、農地紛争の解決等に努めています。特に遊休農地の解消については、8～9月を中心に市内全域で農地利用状況調査を実施し、地域内の遊休農地を把握するとともに、耕作可能な農家へ貸し付けなどの調整を積極的に行っています。 今後とも各委員間の情報交換を密緻にして、地域農業の維持・発展に向けて努力を怠りません。	1 農業委員会法令業務等 2 年度内 3 違反転用等法令違反発生件数を0件とする	農地法等に基づく審査業務において職員間での情報共有、審査基準の確認徹底を行い、計画の確実性を確認し、違反案件発生を無し、農地利用促進に繋げる。	4月局内会議で申請書受付、チェック体制等を再確認し窓口対応を行っている。業務の状況により常に複数職員による窓口対応はできないものの、落ち度のないよう窓口対応には気を配っている。目立つたトラブル、転用違反はない。	○	一年間を通して法令順守は徹底され、申請者、権利者、関係者からの業務に対する疑念をもたれるようなことはなかった。	○
産業経済部 対象: 意図:	農地流動化促進事業 農業委員会事務局 農振農用地を借りる認定農業者 農業経営規模拡大等の費用負担軽減、遊休農地発生抑制と利用集積	耕作放棄地による荒廃農地の増加・拡大を抑制し農地の有効利用が進むよう、農地中間管理機構を活用し新たな担い手への集約化など、引き続き農地の流動化を促進していく必要があります。 各地域の農業の担い手となる認定農業者が借り受ける農業振興地域内の農用地に対して、借受面積や期間に応じて賃借料の補助を行う事業で、平成12年度から農地の集約化、遊休農地の解消に効果を上げてきました。本年度は農地中間管理機構の情報を積極的に用いることで、121件、237,062㎡、3,704,400円と、前年度に比べて数値を上げることができました。 今後は、この制度の更なる周知を行い、認定農業者を増やすことによって各地域の農業振興を推進してまいります。	1 農地の集積(売買・賃借) 2 年度内 3 90ha以上とする	担い手の取得希望農地所有者との調整 利用施設更新手続きの調整 農地中間管理事業への利用施設定条件の移行調整 担い手への集約調整 農地利用最適化推進委員、職員の情報共有	中間管理事業を強化推進する方向性を農林課と共有し、8月役員会、9月最適化推進委員会にて最適化推進委員による中間管理事業手続補助金について了承を得て、9月より取り組んでいる。9月公告現在で34.3ha	○	年間を通じて92.4haの農地の集積をおこなうことができた。今後とも農地利用最適化推進委員の活動を強化し、農地の集約化を進めていきたい。	○